

## 自主一般研修にJPNタクシーの演習を導入

～ 乗降用スロープ板等の取扱いの習熟度の向上 ～

東京タクシーセンターでは、タクシー運転者の資質の向上、並びに事故防止のための交通安全意識の高揚を図ることを目的に、タクシー営業に必要な基本的な法令・安全・接遇・地理についての講習を行っています。

自主一般研修については、タクシー事業者が自主的に受講を必要と認めたタクシー運転者に対して座学による研修を実施していますが、法人タクシー業界でのJPNタクシーの普及を踏まえ、令和4年4月より同研修において次の演習を導入し、タクシー運転者の習熟度の向上を図ることとしました。

### 【JPNタクシーの演習項目】

- 1 車いすの乗車スペースをつくる
- 2 乗降用スロープ板を設置する
- 3 車内で車いすを固定する
- 4 シートベルトを装着する

是非、同研修を積極的に受講いただき、さらなるタクシーサービスの向上を目指してください。



### 自主一般研修の現行と変更後のカリキュラム

	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目	6時限目	7時限目
現行	法令1 (座学)	法令2 (座学)	接遇1 (座学)	安全1 (座学)	安全2 (座学)	接遇2 (座学)	接遇3 (座学)
変更後	法令1 (座学)	法令2 (座学)	安全1 (座学)	安全2 (座学)	JPNタクシー (演習)	接遇1 (座学)	接遇2 (座学)

#### ◎ 研修の申込みについて

事業者からのお申し込みにより受け付けます。法人運転者の方は所属会社から、個人事業者の方は直接、教務部まで電話（03-3648-8311）にてお申し込みください。

〈問合せ先〉 公益財団法人 東京タクシーセンター  
東京都江東区南砂7-3-3



担当：教務第一課 玉田 電話：03-3648-8311  
企画広報課 駒井 電話：03-3648-9036